会 議 録

会議名(審議会等名)		令和7年度 第3回相模原市大規模事業評価委員会				
事務局(担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)				
開催日時		令和7年9月19日(金)午後5時~午後5時50分				
開催場所		相模原市役所本庁舎第2別館3階 第3委員会室				
出席者	委 員	3人(別紙のとおり)				
	事業所管局	4人(緑区役所副区長、区政策課長、同総括副主幹、同主任)				
	事務局	4人(経営監理課長、同総括副主幹、同主査、同主査)				
公開の可否		■可 □不可 □一部不可 傍聴者数 2人				
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
議事		(1) 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について (2) 相模原市大規模事業評価制度について (3) その他				

議事の要旨

主な内容は次のとおり。

議事

(1) 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について 田岡経営監理課長から資料1及び2に基づき説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事務局の発言)

- 資料1及び2の環境へのプラスの効果に関する内容について、「良好な空間を創出」 ではなく、「良好な空間の創出」に修正してほしい(奥委員)
- 修正させていただく。(田岡経営監理課長)
- 資料2の2ページの「2(2)規模の妥当性について」、「基本的には延べ床面積を 縮減して整備する方向」とあるが、何と比較して縮減するのかわからないため、「基 本的には延べ床面積を現在よりも縮減して整備する方向」に修正した方が良いのでは ないか。(奥委員)
- 修正させていただく。(田岡経営監理課長)
- 資料2の4ページの「5 (2) 事業の経済性・効率性について」、記載されている 内容は留意事項であり、項目名と合っていないため、経済性・効率性に関する内容を 記載してほしい。

また、記載されている留意事項については、事業本体に関する内容ではないため、「7 (1) 留意事項」に記載するのも一案だと思う。(小野田会長、吉川副会長)

- 修正させていただく。(田岡経営監理課長)
- (2) 相模原市大規模事業評価制度について

田岡経営監理課長から資料3~5に基づき説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事務局の発言)

○ 資料3の2ページと4ページにそれぞれフロー図が掲載されているが、最終的には 4ページのフロー図となるため、2ページのフロー図は不要ではないか。

2ページのフロー図は金額が20億円又は50億円となっているが、4ページのフロー図では金額が30億円又は75億円となっており、混乱してしまうのではないか。

また、4ページのフロー図について、見直し後に「基本計画案の策定時期」とあるが、策定時期によって2パターンに分岐することを示したいはずだが、事業立案など他の項目が手続きに関する内容となっており、ここで基本計画案を策定する手続きがあるように誤解される可能性があるため、表現に工夫が必要である。

さらに、市民生活に不可欠だが評価を実施する場合や市民生活に不可欠ではないから評価を実施する場合がフロー図に示されていないため、正確に表してほしい。(奥

委員)

● 資料3の2ページのフロー図については、市民意見聴取の見直しに特化した内容としており、20億円又は50億円といった金額は現状のままとしている。一方、4ページについては、これまで審議した内容の取りまとめたものとして、金額や対象事業、市民意見聴取の見直しといった内容を全て盛り込んだものである。

4ページの「基本計画案の策定時期」の項目については、他の項目と見比べた時に わかりづらい表現となっているため、修正をさせていただく。

また、市民生活に不可欠だが評価を実施する場合や市民生活に不可欠ではないから 評価を実施する場合がフロー図に示されていないため、修正をさせていただく。(田 岡経営監理課長)

- 資料3の2ページのフロー図は残るのか。資料3だけを見たときに混乱してしまう のではないか。(奥委員)
- 資料3は委員会における説明資料として作成したものであり、最終的には資料3の 4ページのフロー図に集約される。(田岡経営監理課長)
- 最終的な結果を取りまとめたような資料を作成するということでよいか。その段階では、資料3の2ページのフロー図は削除されるとの理解でよいか。(小野田会長)
- 御理解のとおりである。(阿部総括副主幹)
- 資料3の3ページの見直し後の内容について、「市民生活に必要不可欠な事業とは、 事前協議制度における市民生活に欠かすことが出来ない施設として規定している施 設と同様とし、」とあるが、「市民生活に必要不可欠な事業とは、事前協議制度におけ る市民生活に欠かすことが出来ない施設として規定している施設と同様の施設に関 する事業とし、」に修正した方が良い。(吉川副会長)
- 修正させていただく。(田岡経営監理課長)

(3) その他

本日の議論の結果を踏まえ、答申(案)及び審議結果(案)について事務局にて修正を行い、その内容をメールで委員の皆様に確認依頼させていただきたい旨説明した。また、最終的には会長に確認いただいた上で、確定とさせていただく旨説明し、近々、会長から市長あてに答申をいただきたい旨説明した。

以 上

令和7年度第3回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	井坂 康志	ものつくり大学 教養教育センター 教授		欠席
2	碓井 敦子	公認会計士		欠席
3	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
4	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会 長	出席
5	吉川徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席